

会 議 録

| | |
|-------------|--|
| 会議の名称 | 平成30年 第5回 白岡市教育委員会臨時会 |
| 開催日 | 平成30年3月20日(火) |
| 開催時間 | 午後4時 開会 ・ 午後5時18分 閉会 |
| 開催場所 | 白岡市役所4階 会議室403 |
| 教育長の氏名 | 長 島 秀 夫 |
| 出席者(委員等)の氏名 | 長 島 秀 夫 清 水 律 子 牛 田 文 子 新 井 二 郎 山 崎 美佐江 |
| 欠席者(委員)の氏名 | |
| 説明員の職・氏名 | 教 育 部 長 野 口 仁 史 教育総務課課長補佐 岡 安 久美子 教育指導課指導主事 村 松 淳 一 生涯学習課課長補佐 中 太 隆 明 |
| 事務局職員の職・氏名 | 教育総務課主査 木村真由美 |
| 点検評価員 | |
| 会議次第 | 開会 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 委任事務等報告事項 日程第3 議事 閉会 |
| 配布資料 | 別添のとおり |
| 傍聴者数 | 1人 |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 長島教育長 | <p>1 開会</p> <p>平成30年第5回白岡市教育委員会臨時会への出席に対し謝意を表す。</p> <p>出席者5名で定足数に達しているため平成30年第5回白岡市教育委員会臨時会の開会を宣した。</p> |
| 長島教育長 | <p>2 日程第1 会議録署名委員の指名</p> <p>白岡市教育委員会会議規則第15条の規定により清水律子委員及び新井二郎委員を指名した。</p> |
| 長島教育長 | <p>3 日程第2 委任事務等報告事項</p> <p>委任事務等報告事項の第1、第2及び議案第6号については、人事に関する案件に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定に基づく3分の2以上の委員の同意により非公開となった。</p> <p>(傍聴人退室)</p> |
| 長島教育長 | <p>委任事務等報告事項の第1について事務局に報告を求めた。</p> |
| 野口教育部長 | <p>委任事務等報告事項の第1について概要説明を行った後、教育指導課村松指導主事に詳細説明を委ねた。</p> |
| 村松指導主事 | <p>報告第1 平成30年度当初白岡市教職員人事異動について別添資料に基づき報告を行った。</p> |
| 長島教育長 | <p>事務等報告事項の第1について委員から質疑等を求めた。</p> <p>(非公開案件につき省略)</p> |
| 長島教育長 | <p>ほかに質疑等を求めたがなかったため、委任事務等報告事項の第1について報告済みとした。</p> |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|---|
| 長島教育長 | <p>委任事務等報告事項の第2と議案第6号は人事案件で関連があり、先に議案第6号白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等）の人事について進めることので了承を得た。</p> <p>4 日程第3 議事</p> <p>議案第6号 白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等）の人事について</p> |
| 長島教育長 | 事務局に対して提出議案の説明を求めた。 |
| 野口教育部長 | 議案第6号白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等）の人事について概要説明を行った後、補足説明を行った。 |
| 長島教育長 | <p>議案第6号白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等）の人事について委員から質疑を求めた。</p> <p>（非公開案件につき省略）</p> |
| 長島教育長 | ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第6号白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等）の人事については、原案のとおり決定した。 |
| 長島教育長 | <p>委任事務等報告事項の第2について事務局に報告を求めた。</p> <p>報告第2 白岡市教育委員会事務局職員（教育部長等を除く）人事について</p> |
| 野口教育部長 | 別添資料に基づき報告を行った。 |
| 長島教育長 | 事務等報告事項の第2について委員から質疑等を求めた。 |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|---|
| 長島教育長 | <p>(非公開案件につき省略)</p> <p>ほかに質疑等を求めたがなかったため、委任事務等報告事項の第2について報告済みとした。</p> |
| 長島教育長 | <p>(傍聴人入室)</p> <p>議案第7号 白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則</p> |
| 長島教育長 | 事務局に対して提出議案の説明を求めた。 |
| 野口教育部長 | 議案第7号白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について概要説明を行った後、補足説明を行った。 |
| 長島教育長 | 議案第7号白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について委員から質疑を求めた。 |
| A委員 | 通学路・学校応援団・110当番の家・学校との連携の課は何課の担当になるのか。 |
| 村松指導主事 | 学校教育部教育指導課指導担当である。 |
| A委員 | 指導主事の業務も多く広い範囲にわたっているのでよろしく願います。 |
| 長島教育長 | <p>ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第7号白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定した。</p> <p>議案第8号 白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則</p> |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|--|
| 長島教育長 | 事務局に対して提出議案の説明を求めた。 |
| 野口教育部長 | 議案第 8 号白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、概要説明を行った後、補足説明を行った。 |
| 長島教育長 | <p>議案第 8 号白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について委員から質疑を求めた。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 長島教育長 | ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第 8 号白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定した。 |
| 長島教育長 | <p>議案第 9 号教育委員会機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則、議案第 10 号教育委員会機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令、議案第 11 号教育委員会機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示は機構改革に基づく改正で関連があり、一括で進めることについて了承を得た。</p> <p>議案第 9 号 教育委員会機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則</p> <p>議案第 10 号 教育委員会機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令</p> <p>議案第 11 号 教育委員会機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示</p> |
| 長島教育長 | 事務局に対して提出議案の説明を求めた。 |
| 野口教育部長 | 議案第 9 号教育委員会機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則、議案第 10 号教育委員会機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令、議案第 11 号教育委員会機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示について、概要説明を |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|--|
| 長島教育長 | <p>行った後、補足説明を行った。</p> <p>議案第9号から議案第11号までについて、委員から一括で質疑を求めた。</p> |
| A委員 | <p>72ページの改正の概要だが、第2条と第4条は、改め文が同じだがどういうことか。</p> |
| 野口教育部長 | <p>71ページを御覧いただきたい。第2条は、白岡市教育相談設置規程の一部を改正する告示であり、第4条は、白岡市就学実施要綱の一部を改正する告示である。一括で教育委員会機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示を改正したため、同じ改正文になっているが、別々の規程、要綱である。</p> |
| A委員 | <p>了解した。</p> |
| 長島教育長 | <p>ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第9号教育委員会機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則、議案第10号教育委員会機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令、議案第11号教育委員会機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示については、原案のとおり決定した。</p> |
| 長島教育長 | <p>議案第12号白岡市スポーツ推進委員の退任について及び議案第13号白岡市スポーツ推進委員の委嘱については関連があるため一括で進めることについて了承を得た。</p> |
| 長島教育長 | <p>議案第12号 白岡市スポーツ推進委員の退任について 議案第13号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>事務局に対して提出議案の説明を求めた。</p> |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|---|
| 野口教育部長 | 議案第12号白岡市スポーツ推進委員の退任について及び議案第13号白岡市スポーツ推進委員の委嘱についての概要説明を行った後、補足説明を生涯学習課中太課長補佐に委ねた。 |
| 中太課長補佐 | 別添議案に基づき補足説明を行った。 |
| 長島教育長 | 議案第12号白岡市スポーツ推進委員の退任について及び議案第13号白岡市スポーツ推進委員の委嘱について質疑を求めた。 |
| A委員 | 退任する方は、就任する時は任期を務めようと思っていたかと思う。一身上の都合との事だが、短い期間なので、差し支えなければもう少し具体的に教えていただきたい。続けて、後任の方についてだが、年齢は何歳くらいか。また生涯スポーツに優れているとの事だが、特にどのようなスポーツが専門か。 |
| 中太課長補佐 | 退任する方の任期は、平成29年4月1日～平成31年3月31日であるが、この方は、平成26年10月1日から就任されている。平成28年度に出産をされ育児に時間が取られてしまうためとの理由であった。また、後任の方については、年齢は60歳前半、サッカー、ソフトボール、スキーなど多種多様なスポーツの経験を積んでいて、特にサッカーが専門である。 |
| A委員 | 了解した。 |
| 長島教育長 | ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第12号白岡市スポーツ推進委員の退任について及び議案第13号白岡市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり決定した。 議案第14号 白岡市文化財保護委員会委員の委嘱について |

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|--------|--|
| 長島教育長 | 事務局に対して提出議案の説明を求めた。 |
| 野口教育部長 | 議案第14号白岡市文化財保護委員会委員の委嘱についての概要説明を行った後、補足説明を生涯学習課中太課長補佐に委ねた。 |
| 中太課長補佐 | 別添議案に基づき補足説明を行った。 |
| 長島教育長 | <p>議案第14号白岡市文化財保護委員会委員の委嘱について委員から質疑を求めた。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 長島教育長 | ほかに質疑等を求めたがなかったため、議案第14号白岡市文化財保護委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定した。 |
| 長島教育長 | <p>5 閉会</p> <p>以上ですべての日程を終え、閉会を宣した。</p> <p>以下余白</p> |

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員